

仕様書

1. 件名 市川市全庁型地理情報システムサービス利用
2. 契約期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで
3. 担当部課
予算執行課：市川市 情報管理部 情報システム課
業務担当課：市川市 情報管理部 情報システム課
4. 施行場所 市川市南八幡4丁目2番5号 市川市 情報管理部情報システム課

5. 総則

(1) 目的

本件は、本契約とは別途の「市川市全庁型地理情報システム構築業務委託（委託期間：令和8年7月1日から令和9年3月31日まで）」において構築された全庁型地理情報システム（以下「本システム」という。）を LGWAN-ASP サービスとして利用するものである。

本システムの利用により、市川市（以下「利用者」という。）における行政事務の効率化、住民サービスの向上やコスト削減等を図ることを目的とする。LGWAN-ASP サービス提供者（以下「サービス提供者」という。）は、この目的を十分に理解し、契約期間中、LGWAN-ASP サービスの良好な品質を保証し、確実に提供しなければならない。

(2) 業務の指示及び監督

サービス提供者は、本業務を遂行するにあたって、利用者監督職員と常に密接な連絡を取り、最適な対応をとらなければならない。

6. 利用サービスの概要

以下の LGWAN-ASP サービスを利用するものとする。

- ① 市川市職員が利用する本システムの為のサービス
- ② 上記、本システムサービスに係る管理機能のサービス
- ③ 上記、本システムの維持（運用及び保守）

7. 前提条件

- ① サービス提供者が保有するシステムを提供する ASP サービスを基本とし、別紙1「全庁型地理情報システム機能要件」で指定する要件を満たす機能を有すること。
- ② サービスレベルについては、別紙2「サービスレベルの保証基準（SLA）」に定める各項目の内容を保証すること。

③ サービス提供者が ASP サービスを提供するシステム環境および運用については、別紙 3「システム基本サービス内容」にて提供されること。

④利用環境の設定

(ア) 法改正による機能の追加、変更等、システムの基本的な設計に係る改修作業については、原則、サービスの継続的提供の範囲とする。この範囲を外れる改修が必要となった場合、サービス提供者が改修の規模、工数等を明確にした根拠資料を作成し、利用者とサービス提供者が協議の上、その内容を決定する。

(イ) システムに変更を加えた場合、必要に応じてシステム仕様書及び操作マニュアルを修正し、提出すること。

⑤ クライアントの環境

現状のパソコンは、下記に示したとおりであるが、今後の最新のバージョンにも対応できるものとする。

種類	ソフトウェア名
OS	Microsoft Windows 11pro (64bit)
ブラウザ	Microsoft Edge
OfficeSoft	Microsoft Office2016pro、2019pro、2021pro、2024pro、365

⑥ 利用者と頻度

利用登録者数：約 5000 ユーザー

同時接続利用者数：170 ライセンス（ただし稼働後における増減に対応できること）

利用者の種類：職員のみ

利用する頻度：毎日（24時間、365日。ただし定期メンテナンス時を除く）

⑦ ネットワーク環境

総合行政ネットワーク（LGWAN）回線による接続とすること。

⑧ 座標系

サービス提供者は、本業務を遂行するにあたり、以下の位置座標を使用しなければならない。

(ア) 測地系：日本測地系 2011（世界測地系）

(イ) 平面位置座標：平面直角座標系第 I X 系

(ウ) 垂直位置座標：東京湾平均海面からの高さ（TP.）

その他、WGS84 または平面直角座標系（2000）（JGD2000）9 系でのデータ入出力に対応できること。

8. サービス内容

利用サービスの内容は、以下のとおりとする。

(1) 本サービスの提供

- ① 本システムの機能要件は、別紙1「全庁型地理情報システム機能要件」に示すとおりとする。ただし、利用者とサービス提供者の協議調整の結果、安全性、信頼性、効率性、経済性等の観点から、利用者が本システムの機能要件を変更すべきと判断した場合は、機能の変更を行うことがある。
- ② 定期的な機器保守及び法令で定められたファシリティ設備保守点検等サービス停止に関する事前連絡を行うこと。
- ③ 本システム保守（バージョンアップ、マスタメンテナンス等）による運用停止に関する事前連絡を行うこと。
- ④ サービス提供に必要な本システム構成、ネットワーク構成におけるハードウェア、ソフトウェア等の構成管理、資産管理はサービス提供者の役務において適切に行うこと。
- ⑤ データ管理要件として、出来る限り24時間365日無停止での運転を行うため、本システムを停止しないオンラインバックアップができること。
- ⑥ プログラム、データ、各種ログ等の特性に応じ、日次及び定期的にバックアップができること。
- ⑦ ウイルス対策ソフトを利用し、最新の検索エンジンやパターンファイルを入手し、クラウドサーバ等への配信・適用を行うこと。

(2) 運用保守機能

- ① 本システムの安定稼働のため、本システムに関する使用上または、技術上有用な情報の提供、およびメール・電話・ファックスや来庁等による問題解決の支援作業を行うこと。
- ② 市の機構改革、事務処理要領の改定に伴う改修作業や人事異動等に伴い発生する、組織及びユーザー情報やデータソースフォルダなどのメンテナンス作業を行うこと。
- ③ 埋蔵文化財台帳システムの「コード一覧」機能について、更新管理機能を有さない場合は、コード一覧の更新作業を実施すること。
- ④ ログインセッションの設定及び変更作業を必要に応じて行うこと。
- ⑤ パッケージソフトのバージョンアップ版（機能改善、性能改善等）の適用を行うこと。
- ⑥ パッケージソフトのバージョンアップ版（機能改善、性能改善等）の適用を行った際は、操作マニュアル等の改訂を適宜行うこと。

(3) レイヤ更新作業

サービス提供者は、利用者の提供する以下の各データについて、更新作業分の調整作業を実施し、本システムへ反映させる作業を行うこと。なお、当該作業の実施回数は各データとも1年度に1回ずつとし、実施時期はサービス提供者と利用者が協議して定めるものとし、実施後はお知らせ通知設定機能を使用して、通知を行うこと。

データ名	データの形式
都市計画決定データ	Shape形式
航空写真	TIFFもしくはJPEG形式（画像データ、ワールドファイル）

路線価データ	S h a p e形式
地番図データ	S h a p e形式
地番検索用テーブルデータ	地番図データを参考とすること。
下水道台帳システムデータ	S h a p e形式
消火設備データ	C S V形式
住所地図データ (住居番号)(家屋形状)(街区形状)(道路形状)	S h a p e形式
住所検索用テーブルデータ	住所地図データを参考とすること。

- ※ 地番図については、システム上で地番を用いた位置検索が可能となる検索データについて、サービス提供者が地番図データを元に別途作成するものとする。
- ※ これ以外のレイヤ更新が発生し、更新に費用が発生する場合は別途委託契約を締結するものとする。

(4) ArcGIS の調達及びインストール作業

サービス提供者は、「7. 前提条件」の⑧座標系の入出力ができないシステムを提供する場合は、利用者職員が使用している本システム操作端末(パソコン)2台に対し、座標系の変換ができるソフトウェアである Esri ジャパン株式会社製の GIS ソフト「ArcGIS」のオフラインで稼働できるものをインストール作業、並びに所要の設定を行うこと。また、必要に応じて PC リプレース時に伴うアンインストール、再インストール作業についても対応すること。「7. 前提条件」の⑧座標系の入出力が可能なシステムを提供する場合は、この限りではない。

9. 納品物件

納品物件は、以下のとおりとする。各納品物件のタイトルは、下記の表の納品物件であることが分かるように標記し、納品すること。

納品物件一覧表

No	納品物件	期限
1	体制表(契約期間中のサポート体制)	委託開始日から7日以内
2	年間保守計画書	
3	情報セキュリティ対策チェックリスト	委託開始日から7日以内及び各年度の4月7日
4	障害復旧作業報告書	障害復旧作業後2週間以内
5	サービス実績報告書	半期末から10日以内 但し契約期間の最終月は、契約期間の最終日
6	改訂版の操作マニュアル等 (記述内容に変更が生じた場合のみ)	記述内容に変更が生じた場合、変更後7日以内

- ※ A4 (A3) 用紙に印刷したもの1部を、期日までに納品すること。

※ サービス実績報告書は、サービス提供者が利用者に ASP サービスを提供するにあたり、利用者向けに実施した作業について、作成すること。

サービス実績報告書には、以下の内容を含むこと。

- ・障害発生件数及びサービス影響時間・障害発生理由・対応案作業日時・開始日時及び終了日時・担当者名・作業名・作業内容並びに特記事項

なお、本契約期間中に作成したものを、契約期間終了日にまとめて再度納品すること。

※ 一般のパソコンで扱えるファイル形式の電子データとして、全ての納品物件をまとめて収録した電子媒体（CD-R、RW 又は DVD-R、RW）1 部を、契約期間終了日に納品すること。

10. 納品場所

前項「9. 納品物件」で指定した納品物件は、「3. 担当部課」で指定した場所に、期日までに納品すること。

11. サービスレベルの見直し

サービスレベルを最適化することに継続的に取り組むため、年 1 回、利用者とサービス提供者とで、サービス実績報告書に基づき、別紙 2「サービスレベルの保証基準（SLA）」の見直しを実施するものとする。

12. SLA 未達成時の対応

SLA で取り決められたサービスレベルが達成されなかった場合、利用者、サービス提供者双方で協議の上、サービス品質向上のために協力して取り組むものとするが、尚達成できない場合は、利用者はサービス提供者に対して、それによる損害の賠償（使用料の減額等）を請求するものとする。

13. 使用終了時のデータ消去

使用終了時、サービス提供者側に残る利用者のデータについては、サービス提供者の負担により全て消去し、利用者にデータ消去の証明書を提出すること。また、これに際し、事前にサービス提供者側に残る利用者のデータについて、利用者が指定する形式（PDF および CSV 等）で提供を行うこと。

14. 契約不適合責任

サービス提供者は、本システムの性能、機能等に不具合がある場合は、特別の定めのない限り、使用期間中、修正、又はこれに代えて若しくは同時に損害賠償の責を負うものとする。

15. 秘密の保持

- (1) サービス提供者は、このサービス提供によって知り得た秘密を他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (2) サービス提供者は、サービスを提供するに当たって知り得た個人情報の取扱いについては、別記 1「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

16. 情報セキュリティの確保

サービス提供者は、サービスの提供にあたり、情報セキュリティの取扱いについては、別記2「情報セキュリティ取扱特記事項」を遵守しなければならない。

17. 権利義務の譲渡の禁止

この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保に供することはできない。

18. その他

- (1) サービス提供者は、暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、利用者とサービス提供者とが協議して定めるものとする。
- (3) 契約の履行上の疑義については、利用者とサービス提供者とが協力して解決すること。

別紙1 「全庁型地理情報システム機能要件」

番号	分類	小分類	機能	内容
1.	地図	表示	レイヤの表示	レイヤを地図上に表示する
2.			レイヤの解放	凡例上のレイヤー一覧からレイヤを削除する
3.			マップの表示	マップを地図上に表示する
4.			表示／非表示の切替	マップ、レイヤの表示／非表示を切り替える
5.			複数画面表示	複数の画面で地図を表示する
6.			複数地図の同期	複数の画面で同じ位置を表示する
7.			レイヤー一覧凡例表示	レイヤー一覧と凡例を表示する
8.			レイヤ表示順の変更	画面に表示しているレイヤの順番を変更する
9.			透過率設定	画面に表示しているレイヤの透過率を設定する
10.			背景のトーン色指定	グレースケールなど背景のトーン色を指定する
11.			コピーライト表示	地図の著作権等を表示する
12.			中心位置表示	地図の中心座標を表示する
13.			経緯度による座標表示	経緯度で中心座標を表示する
14.			ズームバー表示	ズームバーを表示する
15.			スケールバー表示	表示中の地図縮尺に対応したスケールバーを表示する
16.			ログインユーザー表示	ログインユーザー名を表示する
17.		移動	定率移動	表示地図を任意の方向に一定割合で移動させる
18.			ドラッグ移動	マウス操作により地図をつかんだようにして移動する
19.			フリースクロール移動	地図を任意方向に連続移動する
20.			ホーム	プロジェクトの初期表示位置を表示する
21.		場所移動	住所検索	町名や地番、住所を選択し、対象住所の位置を地図表示する
22.			地番検索	地番を選択し、対象地番の位置を地図表示する
23.			目標物検索	目標物名を選択して対象目標物の位置を地図表示する
24.			アドレスマッチングによる場所移動	入力された住所文字列でアドレスマッチングを行った結果で位置を移動する
25.			クイック検索（住所）	住所文字列を入力し、対象の位置を地図表示する
26.			クイック検索（目標物）	目標物文字列を入力し、対象の位置を地図表示する
27.			クイック検索（平面座標）	指定した平面座標を中心に地図を画面表示する
28.			クイック検索（緯度経度（10進））	指定した緯度経度（10進表記）を中心に地図を画面表示する
29.			ブックマーク	名称を付けて特定の位置を登録し、登録したものを呼び出すことで移動する
30.		拡大／縮小	定率拡大／縮小	表示地図の縮尺を一定割合で拡大・縮小する
31.			指定範囲拡大／縮小	表示地図領域内で矩形領域を指定し拡大する
32.			連続ズーム	表示地図をマウスホイール操作により連続的に拡大・縮小する

33.			縮尺指定	リストから選択または入力指定した縮尺で地図を画面表示する
34.			全域表示	地図画面上に表示されているレイヤ全体を表示する
35.			レイヤ範囲表示	指定するレイヤの範囲を地図画面に表示する
36.		回転	回転角度入力	回転表示させる角度をキー入力する
37.			マウス操作による回転	マウス操作により地図を回転する
38.			自由回転	地図を回転表示する
39.			回転後の操作	地図を回転後もすべての機能が操作可能であること
40.		索引図	索引図の設定	索引図を設定する
41.			メイン地図の領域表示	全体図（索引図）上に、メイン地図画面の表示領域を示す
42.			メイン地図との同期	メイン地図の動きと同期して、メイン地図の領域枠を移動、拡大縮小する
43.		メモ	メモ表示	メモレイヤを読み込み、表示する
44.			メモの編集、保存	メモレイヤの編集内容（図形の登録、更新）を保存する
45.			メモの終了	メモの編集モードを終了する
46.	データ管理	レイヤ管理	新規レイヤ作成	新規レイヤを追加できること
47.			レイヤの削除	作成したレイヤを削除する
48.			レイヤの権限設定	レイヤに対して、編集・印刷・出力の権限を指定する
49.			共有レベルの設定	レイヤの共有レベル（全体公開、グループ公開、マイレイヤ）を指定する
50.			レイヤ名の変更	作成済みのレイヤの名称及び設定を変更する
51.			テーブルの再定義	レイヤの属性定義を変更する
52.		ファイリング	ファイリングデータの登録	図形データに対して任意ファイル（Word、Excel、PDF、CAD（DXF）等）を複数登録できる
53.			ファイリングデータの参照	図形データに対して関連づけられているファイルを参照する
54.		シンボル／ラベル設定	単一シンボル	単一の線種、線色、塗りつぶし色、大きさ、透過等のシンボル設定をする
55.			個別値シンボル	属性値ごとにシンボルを設定してレイヤを表示する
56.			ランキングシンボル	属性値でカテゴリ分けし、カテゴリごとにシンボルを設定してレイヤを表示する
57.			シンボル非表示	シンボルを表示しない設定
58.			画像シンボル設定	画像ファイルをレイヤのシンボルとして設定する
59.			シンボルの変更	設定したシンボルを変更する
60.			単一ラベル	単一の文字種、文字色、サイズ等のラベル設定を行う
61.			個別値ラベル	属性値ごとにラベルを設定してレイヤを表示する。また、文字種、文字色、サイズ等の設定をラベルごとに設定できる。

62.			ランキングラベル	属性値でカテゴリ分けし、カテゴリごとにラベルを設定してレイヤを表示する。また、文字種、文字色、サイズ等の設定をラベルごとに設定できる
63.			段ラベル	ラベルを複数行表示する
64.			ラベル非表示	ラベルを表示しない設定
65.			棒グラフ	属性値を用いて棒グラフを作成し、レイヤ表示する
66.			円グラフ	属性値を用いて円グラフを作成し、レイヤ表示する
67.			クロスランキング	二つフィールドの値を組み合わせてシンボルを設定して表示する
68.			表示縮尺の設定	シンボルやラベルを表示する縮尺範囲を指定する
69.		グループレイヤ管理	作成	複数のレイヤをグループ化して保存する
70.			名称	グループレイヤの名称を保存する
71.			読み込み	グループレイヤを読み込み、表示する
72.			上書き保存	グループレイヤの変更を保存する
73.			削除	作成したグループレイヤを削除する
74.			共有レベルの設定	グループレイヤの共有レベル（全体公開、グループ公開、マイレイヤ）を指定する
75.		マップ管理	作成	背景レイヤと主題レイヤの組み合わせをマップとして保存する
76.			名称	マップの名称を保存する
77.			上書き保存	マップの変更ができ、それを保存する
78.			読み込み	マップを読み込み、表示する
79.			削除	作成したマップを削除する
80.			共有レベルの設定	マップの共有レベル（全体公開、グループ公開、マイマップ）を指定する
81.		プロジェクト管理	作成	複数のマップやグループレイヤ、レイヤの組み合わせを 表示縮尺、中心座標ともに保存する
82.			上書き保存	プロジェクトの変更ができ、それを保存する
83.			読み込み	事前に登録されているプロジェクトを呼び出す事で、瞬時に多数のレイヤの ON/OFF を切り替える
84.			削除	作成したプロジェクトを削除する
85.			図式の保存	レイヤのシンボル設定とは別に、プロジェクト独自のシンボル設定を保存する
86.			共有レベルの設定	プロジェクトに対する共有レベルを設定する（全体公開、グループ公開、マイプロジェクト）
87.			初期表示プロジェクトの設定	ログイン時に読み込むプロジェクトを指定する

88.	検索	個別属性表示	属性照会	地図画面上でクリックした地物の属性を表示する
89.			吹き出し情報表示	地図画面上でクリックした地物の属性を吹き出しの形状で表示する
90.		空間検索	空間検索	マウス操作により対象領域を指定し、領域内に含まれた地物の属性を表示する（対象領域の指定は、既存図形・新規入力（多角形・円・点・線）から選択可能）
91.			検索の追加、絞込み	空間検索や属性検索からの検索結果一覧からさらに検索する
92.		属性検索	属性検索	検索条件を設定して属性データを検索し表示する
93.			検索条件の抽出	検索しようとするデータ項目にどのようなデータが格納されているかをコンボボックスに表示する
94.			検索条件の保存	作成した検索条件を保存する
95.			特定属性検索	保存した検索条件を読み出して検索を行う
96.			あいまい検索	表示しているレイヤすべてもしくは指定したレイヤに対して同時にキーワード検索を行い、キーワードが含まれるレイヤとそれが含まれる項目名と件数を表示し、さらに絞込み検索をする
97.			検索結果の絞込み	検索結果を対象として属性検索をする
98.			検索結果の消去	検索結果の色塗りおよび属性一覧の内容を消去する
99.		レイヤ検索	レイヤ検索	選択された検索レイヤの図形と重なる図形を検索する
100.			レイヤ全検索	検索レイヤの全図形について重なる図形を検索する
101.			レイヤ解析	2つのレイヤを重ね合わせ、重なる（または重ならない）図形を検索する
102.			結果のレイヤ化	検索結果を新規レイヤとして登録する
103.		属性一覧	レイヤの属性表示	検索された、またはすべてのレイヤの属性を一覧表に表示する
104.			検索結果の強調表示	検索された属性情報に対応する地物を強調表示する
105.			選択範囲表示	検索結果の属性一覧で選択された属性情報に対応する地物を地図表示する
106.			並べ替え	検索結果の属性一覧を昇順もしくは降順に並べ替え表示をする
107.			属性一括更新	指定した属性項目について、属性一覧上に表示されている全行を一括で更新する
108.			属性照会	属性一覧上で選択された属性情報を単票形式で表示する
109.			属性編集	単票形式で表示した属性の内容を編集する
110.			レコードの削除	属性一覧からレコードを削除する
111.			選択図形のみ表示	属性一覧で選択した図形のみ表示する
112.			レイヤの複製・移動	属性一覧に表示中のデータを別レイヤもしくは既存のレイヤに複製または移動する

113.			表示項目の選択	属性一覧に表示する項目を設定する
114.			項目集計	検索された属性データを CSV または Excel で出力し、小計・件数などの集計する
115.			クロス集計	検索された属性データを CSV または Excel で出力し、小計・件数などのクロス集計する
116.			レコードの削除	検索結果一覧からレコードを削除する
117.	印刷	印刷	印刷	地図や凡例等をプリンターで印刷する
118.			PDF 印刷	PDF ファイルで出力する
119.			図郭印刷	図郭地図上で選択された図郭範囲だけ印刷する
120.			印刷縮尺の指定	印刷する地図縮尺を指定する
121.			印刷レイアウト	印刷レイアウト（テンプレート）をあらかじめ登録できる
122.			印刷レイアウト編集	印刷のレイアウトを作成、編集する
123.			整飾	画面上で印刷レイアウトを編集する
124.			フッター出力	印刷する地図に凡例、タイトル、方位シンボル、スケールバー等を配置する
125.			セキュリティテキスト	印刷結果にあらかじめ設定した注意文を出力する
126.			属性出力	印刷レイアウトに単票もしくは一覧形式で属性情報を出力する
127.			属性一覧の出力	属性一覧の内容を印刷出力する
128.	図郭	図郭印刷	図郭印刷	発注者の指定した区域の図郭を印刷できる。（約 4 0 0 か所）
129.			図郭印刷（PDF 出力）	図郭を PDF 出力できる
130.			印刷するレイヤ	図郭印刷で印刷するレイヤを設定できる（住宅地図を含む）
131.			図郭印刷の縮尺指定	図郭印刷で、縮尺を指定できる（1/1500、1/3000 が最低限あること）
132.			図郭印刷の凡例設定	図郭印刷に凡例を表示する
133.			図郭印刷の凡例の変更	図郭印刷に表示する凡例を変更できる（保守作業で変更できる）
134.			図郭印刷の表題設定	図郭印刷に表題を表示する
135.			図郭印刷の表題の変更	図郭印刷に表示する表題を変更できる（保守作業で変更できる）
136.			スペース部分の文字表示	図郭印刷のスペース部分に自由に文字を表示させることが出来る（所管課名を表示するなど）
137.			図郭印刷の所管課の変更	図郭印刷に表示する所管課を変更できる（保守作業で変更できる）
138.			図郭印刷の備考表示	図郭印刷に備考欄を表示する

139.			図郭印刷の備考の変更	図郭印刷に表示する備考欄を変更できる（保守作業で変更できる）
140.	出力	ファイル出力	画像エクスポート	表示中の地図画面を画像ファイルとして出力する（BMP, JPG, PNG, GIF, PDF）
141.			CSV エクスポート	指定したレイヤデータや、検索等により表示された属性データを CSV ファイル形式で出力しダウンロードする
142.			位置情報付き CSV エクスポート	指定したレイヤデータや、検索等により表示された属性データを座標情報（XY または緯度経度）付きで CSV ファイル形式で出力しダウンロードする
143.			SHAPE エクスポート	指定したレイヤデータや、検索等により表示された図形データを SHAPE 形式で出力する
144.			GML エクスポート	指定したレイヤデータや、検索等により表示された図形データを GML 形式で出力する
145.			DXF エクスポート	指定したレイヤデータや、検索等により表示された図形データを DXF 形式で出力する
146.			KML エクスポート	指定したレイヤデータや、検索等により表示された図形データを KML 形式で出力する
147.			GeoJSON エクスポート	指定したレイヤデータや、検索等により表示された図形データを GeoJSON 形式で出力する
148.	入力	ファイル入力	CSV インポート	CSV ファイルを外部属性テーブルとしてインポートする
149.			位置情報付き CSV インポート	位置情報が入力されている CSV ファイルをインポートし、ポイントレイヤを生成する 位置情報は以下の 3 形式に対応 1) 住所（アドレスマッチング） 2) XY 座標 3) 緯度経度
150.			SHAPE インポート	SHAPE ファイルをインポートする
151.			DXF インポート	DXF ファイルをインポートする
152.			KML インポート	KML ファイルをインポートする
153.			GeoJSON インポート	GeoJSON ファイルをインポートする
154.			新規レイヤ／テーブル作成	各データのインポート時に新規レイヤ／テーブルを作成する
155.			既存レイヤ／テーブルに追加	各データのインポート時に既存レイヤ／テーブルにデータを追加する
156.			既存レイヤ／テーブルを入替	各データのインポート時に既存レイヤ／テーブルのデータと入れ替える
157.			インポート時の投影変換	座標を投影変換しながらインポートする 対象は SHAPE、CSV（経緯度）、KML、GeoJson のみ

158.			属性更新	インポートした CSV ファイルの内容でレイヤの属性を更新する
159.			Exif ファイルのインポート	インポートした画像ファイルの Exif 情報から座標位置の追加と画像のファイリング、ファイル名、撮影日時の登録を行う ※無害化処理により削除される情報は対象外とする
160.			地図上への画像貼り付け	画像ファイルを取り込み、座標を指定して画像ファイルを地図上に貼り付ける
161.	計測	計測	距離計測	地図上でマウスクリックにより指定した多点間の距離を表示する
162.			面積計測	地図上でマウスクリックにより指定した多角形の面積と周長を表示する
163.			図形計測	選択された図形の距離や面積を表示する
164.			緯度経度計測	マウスでクリックした指定地点の緯度経度を計測する。
165.			円計測	マウスで入力した円の面積と周長を表示する
166.			指定円内の図形計測	マウスで入力した円内に含まれる図形の距離や面積を表示する
167.			スナップ	指定したレイヤの図形に対して既存図形の端点や線に一致させながら計測図形を入力する
168.			スナップ設定	スナップ対象レイヤ、スナップ範囲などスナップの条件を設定する
169.			計測結果の削除	計測結果の表示を消去する
170.			計測結果の座標表示	計測図形の頂点の座標をリスト表示する
171.			集計	計測した結果を集計する
172.			エクスポート	計測結果を KML 形式でエクスポートする
173.	編集	図形編集	編集の保存	図形編集した内容を保存する
174.			編集のキャンセル	図形編集した内容を破棄する
175.			図形の追加	地図上にマウスでポイント、ライン、ポリゴン図形追加する
176.			図形の削除	選択された図形を削除する
177.			図形の移動	選択された図形を移動する
178.			図形の複製	選択された図形をコピーする
179.			図形の形状変更	作成済みの図形の形状を変更する
180.			図形のサイズ変更	作成済みの図形のサイズを変更する
181.			図形の回転	選択された図形を回転する
182.			図形の拡大／縮小	選択された図形を拡大、縮小する
183.			図形の属性編集	選択された図形の属性値を表示、編集する
184.			矩形の作成	地図上で矩形の対角線をクリックし、矩形を作図する
185.			円の追加	地図上でマウスクリックとドラッグにより円（正円並びに楕円）を作図する
186.			矢印の追加	地図上でマウスクリックとドラッグにより矢印を作図する

187.			半径を指定した円の追加	マウスで中心位置を指定し、半径を数値入力して円を作図する
188.			円弧の作成	「中心座標」、「半径」、「方向角」、「内角」を指定、又はマウス操作で円弧を作成する
189.			扇形の作成	「中心座標」、「半径」、「方向角」、「内角」を指定、又はマウス操作で扇形を作成する
190.			垂線の作成	垂直な線分を生成する
191.			平行線の作成	平行な線分を生成する
192.			ライン均等分割	線分を指定された数で均等に分割する
193.			スナップ編集	指定されたレイヤの図形に対してスナップしながら編集する
194.			スナップ設定	スナップ対象レイヤ、スナップ範囲などスナップの条件を設定する
195.			トポロジ編集	隣接するポリゴンについて、共有する頂点を移動、追加、削除することで両方の図形を同時に更新する
196.		高度な図形編集	メッシュ追加	指定した座標を開始点として、任意の大きさで角度で $n \times m$ マスのメッシュを作図できる
197.			ポイント→ポリゴン/ライン変換	ポイントデータを、ポリゴンデータ、ラインデータに変換できる
198.			一括バッファ作成	空間検索等で検索された複数の図形に対して一括でバッファ図形を生成する
199.			分割	選択された図形をマウスで分割線を入力して分割する
200.			結合	選択された2つの図形を合成する
201.			くり抜き	選択した図形をマウスで入力した図形でくり抜く
202.			面重心から点レイヤ変換	空間検索等で検索された複数のポリゴン図形に対して重心にポイントを生成し、新規レイヤまたは既存レイヤに登録する
203.			空間結合	ポイントレイヤとポリゴンレイヤを重ね合わせ、位置が重なる図形について、ポイントレイヤ側にポリゴンレイヤの属性情報を結合する
204.			切り抜き	指定したポリゴンレイヤと重なる図形を切り抜き、新規レイヤとして作成する
205.		ファイリング	ファイリング登録	新規図形登録時または図形編集時に任意ファイルに関連づける
206.			ファイリング削除	登録されたファイリングデータを削除する
207.			ダウンロード	登録されたファイリングデータをダウンロードする
208.		簡易作図	図形入力	レイヤを指定せず、一時的な図形（点、線、面、文字）を入力する サイズおよび色を指定可能 一時的図形のため、保存はできなくても可
209.			入力図形の消去	入力した簡易図形を指定して消去
210.			入力図形の一括消去	入力した簡易図形の一括消去
211.	ポータル機能	検索	レイヤの検索	キーワード、オーナー、作成日、共有レベルでレイヤを検索する

212.		グループレイヤの検索	キーワード、オーナー、作成日、共有レベルでグループレイヤを検索する
213.		マップの検索	キーワード、オーナー、作成日、共有レベルでマップを検索する
214.		マニュアル表示	操作マニュアル一式を表示させる。
215.		お知らせ表示設定	ログイン時に設定されたお知らせを表示する
216.		ヘルプ	ヘルプを表示する
217.		バージョン情報	システム情報等を表示する

別紙1 「全庁型地理情報システム機能要件」 管理者用機能一覧

番号	分類	小分類	機能	内容
1.	グループ・ユーザー管理	ユーザー管理	新規登録	新規利用ユーザーを作成する（ユーザー名、ユーザーID、所属グループ、管理者権限、責任者権限）
2.			検索・参照	作成済みユーザー、グループの検索および情報を表示する
3.			ユーザー情報変更	ユーザー情報を変更できる
4.			パスワード変更	ユーザーパスワードを変更する
5.			グループ登録	所属グループを登録する
6.			削除	作成済みユーザー、グループを削除する
7.			CSV出力	ユーザーの一覧をCSV形式で出力する
8.		グループ管理	新規登録	新規グループを作成し、ユーザーを割り当てる（グループは200以上作成できること）
9.			検索・参照	作成済みユーザー、グループの検索および情報を表示する
10.			グループ名、グループ略称変更	グループ名、グループ略称を変更する
11.			所属ユーザー登録、変更	グループに所属するユーザーを登録、変更する
12.			削除	作成済みユーザー、グループを削除する
13.			CSV出力	グループの一覧をCSV形式で出力する
14.	GIS資源管理	マップ管理	新規作成	新規マップを作成する
15.			検索・参照	マップの検索および情報を表示する
16.			レイヤ構成の表示・編集	マップのレイヤ構成を表示、編集する
17.			アクセス権限設定	全て、または特定のグループまたはユーザーに対して参照・編集の権限を設定する
18.			削除	マップを削除する
19.			CSV出力	マップの一覧をCSV形式で出力する
20.		グループレイヤ管理	新規作成	新規マップを作成する
21.			検索・参照	グループレイヤの検索および情報を表示する
22.			レイヤ構成の表示・編集	グループレイヤのレイヤ構成を表示、編集する
23.			アクセス権限設定	全て、または特定のグループまたはユーザーに対して参照・編集の権限を設定する
24.			削除	マップを削除する
25.		レイヤ管理	新規作成	新規レイヤを作成する
26.			検索・参照	レイヤの検索および情報を表示する

27.			編集	レイヤ名、基本権限（編集・印刷・出力）、同時アクセス数、オーナー等を編集する
28.			アクセス権限設定	全て、または特定のグループまたはユーザーに対して参照・編集の権限を設定する
29.			一括制限設定	選択したレイヤに対して、一括で権限設定・制限設定を設定する
30.			削除	レイヤを削除する
31.			CSV 出力	レイヤの一覧を CSV 形式で出力する
32.		Shape 一括 インポート		複数の shape ファイルを一括でインポートする
33.	ログ管理	一覧	検索	操作ログの検索条件を設定する （日時、グループ、ユーザー、対象レイヤ、操作内容、削除や上書き保存等を単一並びに複数条件で検索できる）
34.			一覧表示	抽出された操作ログを一覧表示する
35.			CSV 出力	一覧表示された操作ログを CSV 形式でダウンロードする
36.		レポート出力	レポート出力	月（yyyy/mm）を指定して利用ログを出力する
37.	印刷情報 管理	印刷レイアウト 管理	新規登録	印刷レイアウトを登録する
38.			編集	登録済みレイアウトファイルの一覧および設定の変更をする
39.			削除	レイアウトを削除する
40.			コピー	登録済みのレイアウト情報を使って新しいレイアウトを作成する
41.		凡例設定管 理	新規登録	凡例設定ファイルをアップロードして登録する
42.			一覧・編集	登録済み凡例設定ファイルの一覧および設定の変更をする
43.			削除	凡例設定ファイルの登録を削除する
44.			ダウンロード	登録済みの凡例設定ファイルをダウンロードする
45.		印刷セキュリ ティテキスト管理	一覧・編集	登録済みセキュリティテキストファイルの一覧および設定の変更をする
46.			削除	セキュリティテキストファイルの登録を削除する
47.			ダウンロード	登録済みのセキュリティテキストファイルをダウンロードする
48.	セッション 管理	セッション管理	一覧表示	現在接続中のセッションの一覧を表示する（ユーザーID が表示されること）
49.	お知らせ通 知設定	お知らせ通知	新規登録	ログイン画面に表示されるお知らせメッセージを登録する
50.			一覧表示	登録済みのお知らせの一覧と内容の編集をする
51.			削除	登録済みのお知らせを削除する
52.	サポート		マニュアル	管理ツールの操作マニュアルを表示する

53.	ユーザー情報		バージョン情報	システム情報等を表示する
54.			ログインユーザー表示	ログインユーザー名を表示する

別紙 2 「サービスレベルの保証基準 (SLA)」

項番	対象	項目	単位	評価および測定方法	本システムに対する提供レベル
1.	サービス全体	稼働率	%	サービス稼働率=実際の稼働時間÷(所定のサービス提供時間-予定された停止時間-免責される停止時間)×100 ※所定のサービス提供時間:24時間 365日	99.5%以上
2.	障害対応	対応時間	時間帯	対応システム運用時に障害を検出し対応を行う時間帯	原則月曜日から金曜日(祝日及び指定する休業日を除く)8時30分から18時まで
3.		障害通知	時間(分)	異常を検知し、障害状況の一報を通知するまでの時間	上記時間帯に限り30分以内
4.		経過報告間隔	時間間隔	障害報告を行い、状況を定期的に報告を行う間隔	適宜
5.	セキュリティパッチ	セキュリティパッチの適用	日	セキュリティパッチ公開後、緊急適用の要否判定を行い、適用を必要と判断した場合に適用する期間	3営業日以内
6.	ヘルプデスク	対応時間	時間帯	ヘルプデスクのサービス提供時間	月曜日から金曜日(祝日及び指定する休業日を除く)8時30分から18時まで
7.	バックアップ	バックアップの実施	有無	日次でバックアップし3世代を保存する。 データ破損時のリカバリーポイントは1日以内とする。	有
8.		システム内バックアップ	有無	システム・サービス上でのバックアップ取得	有
9.		システム外保管(オンサイト)	有無	同一建屋内で記録媒体や別ネットワークでのバックアップ保管	有
10.		システム外保管(オフサイト)	有無	記録媒体の移送や通信回線経由による外部でのバックアップ保管	有
11.	ソフトウェア対応	アップデート	有無	システムソフトウェアに関するアップデートがリリース後2週間以	有

				内に検討され適用の是非が確認・実行されているか。	
12.	運転対応	運転時間	時間帯	通常のシステム運用を行う運用時間帯	24時間365日
13.	キャパシティ管理	容量の監視間隔	有無	システム用ディスクデータの容量が規定容量を超えていないことが監視されているか。	有
14.	セキュリティ管理	事前申請、記録管理	有無	データセンターへの入退出の履歴管理が規定されているか。	有
15.	電源設備	電源監視装置の設置	有無	電源を安定して供給するための監視装置が設置されているか。	有
16.		停電対策	有無	無停電電源装置が設置されているか。	有
17.	空調設備	空調稼働運転の要件	有無	空調設備の稼働時間が24時間稼働可能であるか。	有
18.	地震対策設備	耐震／免振能力の確保	有無	地震対策を施した設備であるか。	有
19.	画面遷移	レスポンス速度	秒以内	各評価項目について、レスポンス速度が提供レベル以内となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・各クライアントで初回起動したとき・・・10分以内に GIS 起動 ・各クライアントで2回目以降に起動したとき・・・1分以内に GIS 起動 ・各レイヤを開いたとき・・・1レイヤ当たり30秒以内に表示 ・各種レイヤを表示した状態で、住所検索や画面をスクロールした際に画面表示されるまでの時間・・・常に3秒以内

別紙3「システム基本サービス内容」

1. サービス提供時間

24時間365日

2. システム環境

- ① ASPサービスの利用にあたり、必要なハードウェア、設置場所等の設置運用環境の確保、また、サーバOS、パッケージソフトウェア、データベース管理ソフトウェア、セキュリティソフト等、利用するサービス稼働に必要な設備一式は、サービス提供者の負担で用意するものとする。
- ② サービスを提供するハードウェアの更新などが必要になった際は、サービス提供者の負担で対応すること。
- ③ サービスで利用する各サーバのOS、ミドルウェア、ASPサービスのソフトウェアがバージョンアップした際は、そのバージョンアップに適時対応すること。
- ④ 本サービスで利用者が使用する各ブラウザのバージョンアップ版にも随時対応できること。
- ⑤ 本文「7. 前提条件」に記載した利用者数・頻度を実行するに足りるデータを保管できること。

3. セキュリティ

- ① 利用するクラウド環境は、データを保持するハードウェアを含め、他の利用者等の利用環境から独立し、セキュアなものであること。
- ② 利用するクラウド環境には、マルウェア（ランサムウェア、ウイルス、ワーム、トロイの木馬等の侵入を含む）対策を施し、利用者使用領域へのマルウェアの侵入を遮断すること。
- ③ 利用するクラウド環境には、不正アクセス対策を施し、利用者使用領域への不正侵入や保持情報の改ざん、窃取等を防止すること。
- ④ 利用するクラウド環境の各サーバのOS、ミドルウェア及びASPサービスのソフトウェアにセキュリティパッチを適用すること。
- ⑤ LGWAN環境から情報セキュリティを維持しつつ使用可能であること。

4. 運用・サポート

① ヘルプデスク

利用者職員からの操作方法、技術支援等についての問い合わせに対し速やかに対応を行うこと。受付時間は、平日（土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く日を含む。）の8時30分から18時00分までの間とする。連絡手段は、電話又はメールとする。

② 予防保全

サービス提供者は、システム用の機器類を常時監視し、異常を認めた場合には、直ちに修復し、継続的なサービス維持に努めること。

③ バックアップ

サービス提供者は、本サービスの利用に伴うデータについて、日次ごとにバックアップを実施すること。バックアップしたデータについては、3世代保管すること。

④ サービス障害への対応

- ア) サービス提供者による障害の受付及び復旧のアクションについては、別紙2「サービスレベルの保証基準 (SLA)」に定める対応を行うものとする。
- イ) サービス提供者は、障害箇所の切り分けを行い、障害箇所の責任元に対し復旧作業を指示及び管理し、速やかに復旧すること。
- ウ) サービス提供者は、復旧作業の途中経過については、逐次利用者に報告すること。復旧後、サービス提供者は、障害の経過、解決方法、再発防止策について纏め、利用者に報告すること。

⑤ サービス一時停止時の対応

- ア) メンテナンス等によりサービスを一時停止する場合は、2週間前までにサービス利用者に対し書面で報告すること。
- イ) 本サービスを提供するハードウェアの更新などが必要になった際は、サービス提供者の負担で対応すること。

⑥ サービス中止の対応

サービス提供者の都合により本サービスの提供を中止する場合は、半年以上前にサービス利用者とその旨を書面により通知すること。使用を中止した場合には、サービス利用者の求めに応じて、サービス利用者が指定する形式 (PDF および CSV 等) で、保存データの提供を行うこと。

暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項
(製造の請負、業務委託、賃貸借その他契約用)

(総則)

第1条 この特約は、この特約が付される契約（市川市財務規則（昭和60年規則第4号）第116条の規定により、契約書の作成を省略する契約を含む。以下「契約」という。）と一体をなす。

(暴力団等排除に係る解除)

第2条 市川市（以下「市」という。）は、契約の相手方が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- (1) 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、受注者が法人である場合にはその役員、その支店又は営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者その他経営に実質的に関与している者を、受注者が法人以外の団体である場合には、代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）であると認められるとき、又は暴力団若しくは暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団等（暴力団及び暴力団員等並びに暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有する者をいう。以下同じ。）を利用するなどしていると認められるとき。
 - (3) 役員等が、暴力団等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - (4) 役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - (5) 役員等が、暴力団、暴力団員等又は前4号のいずれかに該当する法人等（法人その他の団体又は個人をいい、市川市入札参加業者適格者名簿に記載されているか否かを問わない。）であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められるとき。
 - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が前5号のいずれに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
 - (7) 契約の相手方が、第1号から第5号までのいずれかに該当する者を下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（前号に該当する場合を除く。）に、市が契約の相手方に対して当該契約の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。
- 2 契約の相手方が、協同組合又は共同企業体である場合における前項の規定については、その代表者又は構成員が同項各号のいずれかに該当した場合に適用するものとする。
- 3 契約の相手方は、前2項の規定により契約が解除された場合は、違約金として、契約金額又は賃借料（当該契約が地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する条例で定める契約（以下この項において「長期継続契約」という。）である場合にあっては、契約期間中の各会計年度の支払予定額のうち最も高い額（以下この項において「最高支払予定額」という。））の100分の10に相当する額を市が指定する期限までに支払わなければならない。ただし、次の各号に掲げる契約の解除に係る当該違約金の額は、当該各号に定める額とする。

- (1) 単位数量当たりの契約金額又は賃借料を定めた単価契約 契約単価に契約期間内の予定数量を乗じて計算した額（当該契約が長期継続契約である場合にあっては、最高支払予定額）の100分の10に相当する額
 - (2) 月額による契約 月額に契約期間の月数（1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とする。）を乗じて計算した額（当該契約が長期継続契約である場合にあっては、月額に12を乗じて計算した額）の100分の10に相当する額
- 4 契約を解除した場合において、契約保証金が納付されているときは、市は、当該保証金を前項の違約金に充当することができる。
- 5 第1項の規定により契約が解除された場合に伴う措置については、契約の規定による。

（関係機関への照会等）

- 第3条 市は、契約からの暴力団等の排除を目的として、必要と認める場合には、契約の相手方に対して、役員等についての名簿その他の必要な情報の提供を求めることができ、その情報を管轄の警察署に提供することで、契約の相手方が前条第1項各号に該当するか否かについて、照会できるものとする。
- 2 契約の相手方は、前項の規定により、市が警察署へ照会を行うことについて、承諾するものとする。

（契約の履行の妨害又は不当要求の際の措置）

- 第4条 契約の相手方は、自らが、又はこの契約の下請負若しくは受託をさせた者（この条において「下請事業者等」という。）が、暴力団等から契約の適正な履行の妨害又は不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに市に報告するとともに、管轄の警察署に届け出なければならない。
- 2 契約の相手方及び下請事業者等は、前項の場合において、市及び管轄の警察署と協力して、契約の履行の妨害又は不当要求の排除対策を講じなければならない。

（遵守義務違反）

- 第5条 市は、契約の相手方が前条に違反した場合は、市川市建設工事等請負業者等競争参加資格停止基準の定めるところにより、競争参加資格停止の措置を行う。下請事業者等が報告を怠った場合も同様とする。

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1条 サービス提供者は、この契約による個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。

(個人情報の機密保持義務)

第2条 サービス提供者は、この契約による事務に関して知ることのできた個人情報を他に漏らしてはならない。この契約終了後も、同様とする。

(受託目的以外の個人情報の利用の禁止)

第3条 サービス提供者は、この契約による事務を処理するため、個人情報を収集し、又は利用するときは、事務の目的の範囲内で行うものとする。

(第三者への個人情報の提供の禁止)

第4条 サービス提供者は、この契約による事務を処理するために収集し、又は作成した個人情報が記録された資料等を、利用者の承諾なしに第三者に提供してはならない。

(再委託の禁止又は制限)

第5条 サービス提供者は、この契約による事務を自ら処理するものとし、やむを得ず第三者に再委託するときは、必ず利用者の承諾を得るものとする。

(適正管理)

第6条 サービス提供者は、この契約による事務を処理するため利用者から提供を受けた個人情報の滅失及び損傷の防止に努めるものとする。サービス提供者自らが当該事務を処理するために収集した個人情報についても、同様とする。

(個人情報の複写又は複製の禁止)

第7条 サービス提供者は、この契約による事務を処理するため利用者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を、利用者の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

(個人情報の無断持ち出しの禁止)

第8条 サービス提供者は、利用者から提供を受けた個人情報が記録された資料等について、利用者の承諾なしに、いかなる手段を用いても次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) この契約により指定された作業場所以外の場所に持ち出し、又は送付すること。
- (2) 電子メール、ファックスその他の電気通信(電気通信事業法第2条第1号に規定する電気通信をいう。)を利用して、この契約により指定された作業場所以外の場所に送信すること。

(事故発生時の報告義務)

第9条 サービス提供者は、この契約の事務を処理するに当たり、個人情報が記録された資料等の漏えい、

滅失、その他の事故が発生したとき、又は発生する恐れがあることを知ったときは、速やかに利用者に報告し、利用者の指示に従うものとする。

(個人情報の返還又は抹消義務)

第10条 サービス提供者がこの契約の事務を処理するために、利用者から提供を受け、又はサービス提供者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、契約期間の満了後直ちに利用者に戻し、又は引き渡し、若しくは利用者の指示に従い抹消するものとする。ただし、利用者が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(サービス提供者の事業所への立入検査に応じる義務)

第11条 利用者は、必要があると認めるときは、この契約の事務に係るサービス提供者の事務所に、随時に立ち入り、調査をおこない、又はサービス提供者に参考となるべき報告若しくは資料の提出を求めることができる。

2 サービス提供者は、前項の立入調査を拒み、妨げ、又は報告若しくは資料の提出を怠ってはならない。

(損害賠償義務)

第12条 サービス提供者が故意又は過失により個人情報を漏えい等したときは、サービス提供者はそれにより生じた損害を賠償しなければならない。

情報セキュリティ取扱特記事項

(基本的事項)

第1条 サービス提供者は、この契約に基づく業務（以下「本件業務」という。）を履行するに当たっては、適正に情報セキュリティの管理を行う体制を整備し、情報セキュリティに関する適切な管理策を講じなければならない。

(定義)

第2条 この特記事項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 本件業務に関する情報 利用者が本件業務を履行させるためにサービス提供者へ提供した情報（個人情報を含む）又はサービス提供者が本件業務を履行するために収集し、若しくは作成した情報をいい、形状は問わず、複写複製も含むものをいう。
- (2) 情報セキュリティ 本件業務に関する情報を含む情報の機密性、完全性及び可用性を確保し、維持することにより、適切な利用環境を維持しながら、犯罪や災害等の各種脅威から情報を守ることをいう。
- (3) 機密性 情報へのアクセスが許可されない者は、情報にアクセスできないようにすることをいう。
- (4) 完全性 正確な情報及び正確な処理方法を確保することをいう。
- (5) 可用性 情報へのアクセスが許可されている者が必要なときに確実に利用できるようにすることをいう。
- (6) 情報システム 情報を適切に保存・管理・流通するための仕組みをいい、コンピュータとネットワーク及びそれを制御するソフトウェア、その運用体制までを含んだものをいう。
- (7) マルウェア 情報システムに対して攻撃をするソフトウェアをいう。
- (8) 情報セキュリティインシデント 情報セキュリティに関する事故・問題をいう。

(目的外利用の禁止)

第3条 サービス提供者は、本件業務の履行に当たり、本件業務に関する情報を収集、作成又は利用するときは、本件業務の履行目的の範囲内で行うものとする。

2 サービス提供者は、本件業務の履行に当たり利用者に対し、当該情報にアクセスする者及びアクセス方法について明示し、利用者の承認を得なければならない。

(第三者への提供の禁止)

第4条 サービス提供者は、本件業務に関する情報を、利用者の承諾なしに第三者に提供してはならない。

(再委託の禁止又は制限)

第5条 サービス提供者は、本件業務を自ら履行するものとし、やむを得ず本件業務の一部を第三者に再委託するときは、再委託する業務範囲を明示したうえで、必ず利用者の承諾を得るものとする。

2 サービス提供者は、前項の規定により利用者の承諾を得て第三者に再委託する場合にあっては、再委託先に対し情報セキュリティに関して監督する責任を有することとし、再委託先の情報セキュリティの管理体制について利用者に報告しなければならない。

3 サービス提供者は、利用者が前項の規定による報告によって再委託先の情報セキュリティの管理体制が不十分であることを理由として、再委託先の変更又は中止を求めた場合にあっては、再委託先の変更又は中止をしなければならない。

(適正管理)

第6条 サービス提供者は、本件業務に関する情報の滅失及び損傷の防止に努めるものとする。

(複写又は複製の禁止)

第7条 サービス提供者は、本件業務に関する情報を、利用者の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

(無断持ち出しの禁止)

第8条 サービス提供者は、本件業務に関する情報について、利用者の承諾なしに、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) この契約により指定された作業場所以外の場所に持ち出し、又は送付すること。

(2) 電子メール、ファックスその他の電気通信（電気通信事業法第2条第1号に規定する電気通信をいう。）を利用して、この契約により指定された作業場所以外の場所に送信すること。

(情報セキュリティの維持、改善等)

第9条 サービス提供者は、本件業務に関する情報及び情報システムの取扱いについて、機密性、完全性及び可用性を確保し、維持するために、次に掲げる管理策を講じなければならない。

(1) マルウェアに対するリスクを最小限にするために、情報システムに対しセキュリティソフトの導入を許容するとともに、その定義ファイルについても常に最新の状態に維持されることを阻害してはならない。

(2) 常に脆弱性等の情報を収集し、修正プログラムが公開された場合には、情報システムに対し対応策を講じなければならない。この場合において、サービス提供者が開発し、又は開発させ利用者に納入している情報システムの改修が必要となるときは、利用者に対応策を協議するものとする。

(3) 本件業務に関する情報を含む情報の流出、改ざん、消失及び不正利用を防止するために必要な措置を講じなければならない。

(4) その他、情報セキュリティの維持のために必要と認められる場合、利用者と協議の上、対応策を講じなければならない。

2 サービス提供者は、前項の規定により講じている管理策の内容を定期的に報告しなければならない。

3 サービス提供者は、この特記事項に基づく報告、情報セキュリティの管理体制、実施事項に関する書類を整備しておかなければならない。

(情報セキュリティインシデントへの対応等)

第10条 本件業務に関し情報セキュリティインシデントが発生したときは、サービス提供者は、直ちに、利用者に報告するとともに、利用者の指示に従い、その対応策を講じなければならない。

2 サービス提供者は、前項の規定により対応策を講じたときは、その内容を利用者に報告しなければならない。

3 利用者は、本件業務に関する情報セキュリティインシデントが発生した場合であつて、必要があると認めるときは、当該情報セキュリティインシデントの公表を行うことができる。

(情報セキュリティの管理体制)

第11条 サービス提供者は、第1条に規定する情報セキュリティの管理体制の内容について利用者と協議しなければならない。

2 前項の情報セキュリティの管理体制には、情報セキュリティ担当責任者及び担当者の職及び役割を明確にしておかなければならない。

3 サービス提供者は、本件業務を担当する者に対して、情報セキュリティに関する教育及び情報セキュリティインシデントに対する訓練を実施するものとする。

(不要な情報の返却又は廃棄)

第12条 サービス提供者は、本件業務に関する情報のうち、不要となったものについては、直ちに、返却又は復元できないような形で廃棄しなければならない。

2 サービス提供者は、前項の規定により本件業務に関する不要な情報を廃棄したときは、書面をもって利用者に報告するものとする。

(報告の徴収及び立入検査等)

第13条 利用者は、情報セキュリティの維持・改善を図るため、サービス提供者に対し、必要に応じて本件業務に係る情報セキュリティ対策について報告を求めることができる。

2 利用者は、情報セキュリティの維持・改善を図るために必要な範囲において、指定した職員に、本件業務と係わりのある場所に立ち入り、サービス提供者が講じた情報セキュリティ対策の実施状況について検査させ、若しくは関係者に質問させ、又はその情報セキュリティ対策が情報セキュリティの維持・改善を図るために有効なものであるか等について調査をさせることができる。

3 サービス提供者は、利用者から前項の規定による立入検査の申し入れがあった場合は、これに応じなければならない。

(損害賠償義務)

第14条 サービス提供者は、サービス提供者又は再委託先が本取扱特記事項に定める規程を遵守せず、情報を漏えい、滅失、毀損、不正使用その他の違反によって利用者又は第三者に生じた一切の損害について、賠償の責めを負う。